

令和6年度第1回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年7月22日（月） 14：00から16：15まで

場 所：おだわら子ども若者教育支援センター はーもにい 4階 講堂

出席者：吉田 眞理会長、都築 顕道副会長、小原 敏郎副会長、奈良 満穂委員、
柏木 成美委員、藤井 千夏委員、川向 由起子委員、川本 桂子委員、
山下 真弘委員、武藤 保之委員、佐々木 陽子委員、島田 風花委員、
横田 俊一郎委員、遠藤 貴文委員、増田 房子委員

規則第6条関係出席者： 小田原市青少年未来会議 笠原 陽子会長

吉野子ども若者部長、中井子ども若者部副部長

鈴木子育て政策課長、竹内副課長、藤澤担当監、宮川主査、相原主査

高橋子ども若者支援課長、吉川副課長

前島保育課長、常盤施設整備担当課長

筒井青少年課長、吉村主査

岡田教育総務課長

津田教育指導課指導主事

欠席者：藤本 明美委員

会議次第

1 委嘱状交付

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 「子ども・子育て会議」の役割

5 議題

(1)「小田原市子ども・子育て支援および若者のための取組に関するアンケート調査」の結果報告について

(2)「仮称・小田原市こども計画」の構成（案）について

ア 計画の策定について

イ 「小田原市子ども若者の未来を支える方針」について

ウ 計画の構成（案）及び基本理念について

6 その他

要旨は次のとおり

市長

1 委嘱状交付

今回委嘱される奈良満穂委員、藤井千夏委員及び山下真弘委員に市長から委嘱状を交付

市長

2 市長挨拶

皆さん、こんにちは、今日も大変暑くなっております、熱中症警戒アラートに関心があるわけでありますが、ご参集いただきましてありがとうございます。また、今回は委員を快くお引き受けいただきまして、心より感謝申し上げます。皆さんにはそれぞれのお立場や役割を通じて、この地域の、この国の未来を支える子どもたちのために、ご尽力を賜っておりますことを感謝申し上げます。

私は4年間、違う立場にりましたが、5月24日から再び市長職に戻っております。今回私がこの立場を目指す背景には、大きな危機感というものがありました。人口が減って、世代の構成が大きく変わって行って、少子化と高齢化が一気に進んでいく。また、本来これを支えていくべき地域の姿も昔と比べるとずいぶん変わっていく。子どもたちを取り囲む環境、子どもたちの生育環境も変わっていく中で、これから私たちが直面していく、とても難しい時代を乗り越えていくのは、子どもたちや若者ですから、難しい社会の課題を乗り越えていくためには、一人一人のこども、若者たちがしっかり心豊かに育っていくことが必要ですけれども、果たしてそれに応じていけるような地域の姿になっているのかということを私たちは問い直されなければいけない。そんな思いで子どもたちの育ちのこと、子育て支援のこと、しっかり取り組みたいと思って、今回、この立場に臨ませていただいております。

ご承知のとおり、皆様方、日々課題に直面されていることとは思いますが、核家族化、地域のつながりの希薄化、こうしたことが私たちの周辺でどんどん動いている中で、皆さんが直面している課題も昔に比べてそう簡単には解決できないこともたくさんあると思います。

子育てに関する不安や心配を抱える若いお母さん方も増えています。また、地域の中では児童虐待もありますし、子どもたちの成育環境にも課題がある中で、これから先、この国が持続可能でつながっていくためには、この子どもたちがしっかり育っていく環境を各地域地域でしっかり作っていく、これが大前

提となってくるというように思っています。

その中で、国のほうでは、ご承知のとおり、こどもまんなか社会の実現に向けてということで、令和5年の4月に、こども基本法が施行されています。

その中で市町村に対しては、こども計画の策定を努力義務とされておりまして、社会全体で力強く作っていくということで指示が出ているという状態でございます。

本市では、今年度は第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画が最終年度となりますが、この機会を捉えまして、次期計画は、子ども若者の未来を支える方針を加えまして、こども計画のほうに一本化して、一体的に策定していくことを考えております。そうした観点で、今回は、次のフェーズに移行していくということになりますので、委員の皆さんにおかれましては、それぞれのお立場やご経験を踏まえまして、この計画は実績であり、未来につながっていくものとして策定されますようお願いしたいと存じますので、どうか忌憚のないご意見、お考えを賜りますようお願いいたします。

今回はこのあと別の公務がありますので、本来私はここにずっといなければならないのですが、途中で中座いたします。よろしくお願いします。

事務局

3 委員紹介

会長、両副会長、各委員

資料確認、欠席者の報告、定足数に達しており、会議成立の確認後、吉田会長から反時計回りに一言ずつ自己紹介。吉野部長から自己紹介、7月1日付け人事異動職員紹介

4 こども会議の役割について

事務局

資料1に基づき事務局から説明。

5 議題

吉田会長

承知しました。皆様あらためてよろしくお願いします。さきほど市長からお話がありましたとおりなのですが、国の方針にしたがいまして、子どもの貧困など、もう少し前提を広くとって、子ども・若者に関する施策を話し合うようになっています。

今日の議題となっていますこども計画も、子どもの貧困や子ども・若者、年齢を広くとった子ども若者を対象とした計画となりますので、ぜひ、委員の皆様には、たくさんのご意見を出していただきまして、少しでも深みのある計画を作っていただけたらと思っております。皆様の意見がたくさん出れば、よりよい計画になると思われますので、できた案に「うん」というための委員会ではなくて、もっともっと意見を提起して、もっともっと小田原の子どものためになるような計画になるようにつくっていき、またそれが、実際の進捗管理もできるような会議になるようになっていけたらと思います。

会議の公開を決定、会議の傍聴なしの確認

(1)「小田原市子ども・子育て支援および若者のための取組に関するアンケート調査」の結果報告について

事務局

資料２－１、資料２－２に基づき事務局から説明

吉田会長

今の説明に対して、質問はありますでしょうか。この調査結果は、こども計画に反映していくことになります。調査結果については、質問がかなりあると思います。私も実はこれをみてきて、たくさんの付箋がついているので、ここで調査結果について、たしかなことを確認することも一つの方法です。しかし、今日はこども計画の骨子等についても対応したいと時間を割きたいと思いますので、そのときに調査結果をふまえて、こうなのだけれども、どうなのといったやりとりがありがたいなと思います。それ以外に、どうしてもここはわからないとかおかしいとかありましたらお願いします。

<質疑応答>

奈良委員

対象の中に、中学生のデータが入っていないが、それはなぜでしょうか。小学生の次が１６歳から２９歳との年齢になっている。小学校を卒業して１２歳から１５歳の現状とかは調査をしないのかなと思いました。

吉田会長

事務局はいかがでしょうか。

事務局

本調査は、たしかに中学生を対象にはしていませんが、小学校5年生と中学校2年生を対象に別の調査を実施しています、今回、資料としておつけしていないのですが、子どもの生活実態調査を実施しておりました。今回は、本市としても若者の世代、特に、高校生や大学生に対して意識調査をしたことがございませんでしたので、16歳から29歳までを対象としたものでございます。以上です。

吉田会長

他にないようでしたら、次に入ります。次に、議題の(2)「仮称・小田原市こども計画」の構成(案)について、に入ります。事務局より説明をお願いします。

(2)「仮称・小田原市こども計画」の構成(案)について

ア 計画の策定について

事務局

資料3に基づき事務局説明

<質疑応答>

吉田会長

何か質問等があればお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

大枠について伺いました。特にないようでしょうか。なければ、次に移ります。

イ 「小田原市子ども若者の未来を支える方針」について

未来会議笠原会長よりお願いします。

笠原会長

資料4に基づき 小田原市青少年未来会議会長 笠原会長説明

<質疑応答>

吉田会長

笠原会長ありがとうございました。ただ今の説明に関して何か質問等があれ

ばお願いしたいと思います。

佐々木委員

先生、大変貴重なご意見ありがとうございます。ちょっと、お伺いしたいことがございまして、5ページになります。こどもと若者のいじめ不登校、相談の状況について、説明の中では、人数的なところまではお伺いできなかったの
で、お聞きしたいのです。いじめの認知件数と1,000人当たりの認知件数
で、私が注目したのが、平成31年度の小田原市の中学校の394件、1,000人当たり91.1件や令和3年度の小田原市の小学校の924件、1,000人当たり106.5件と年々数字が上がっています。学校だけで対応することが、人数的なものなどを見ていて、先生方の負担だけでは難しいところだ
ということ、働き方改革なども打ち出されており、先生方の心のケアみたいな
ものが一番生徒を迎え入れる場所になると思います。これだけの人数が多い
と学校だけで対処しきるのは難しい問題ではないかと思っていて、さきほど学
校や家庭以外の居場所という説明があったところでもあり具体的に小田原市
ではどういった居場所があるのかということを知りたいと思います。

津田指導主
事

ありがとうございます。いじめの認知件数ですが、年々増加していることが、
この表からもわかると思います。教育委員会の捉えとしては、いじめが急激に
増えているとは考えていません。認知件数ということで、教職員が認知したも
の、例えば、お友達から悪口を言われたなどを、いじめとしてカウントしてい
くものです。学校のほうで、本当に初期のうちから丁寧に見とっていくという
ことで、いろいろなアンケートであるとかを丁寧に行っています。教職員のい
じめの認知に対する意識の向上を研修等でもやっているところです。これによ
って、認知件数が増えていると捉えています。いじめ自体が急激に増えたとい
うよりは、丁寧に対応していることからというように考えています。教職員の
心のケア、働き方改革については、学校での改善を図ったり、会議に集まらな
くてもできるものは、そういうものに切り替えたりなどして、教職員の負担に
ならないように、子どもに向き合える時間を増やすことができるようにしてい
るところです。

佐々木委員

あわせてなのですけれども、夏になる前に、学校の中でプールが行われてい

と思いますが、プールの授業は、保護者のほうも学習ボランティアということで参加することができて、お手伝いもします。しかし、なかなか先生方の手が正直足りていないなあと思うところがあります。息子は小学校一年生なので、余計にそのように感じるのかとも思います。安全面の確保や指導など先生方の負担が増えている部分もあるのではないかと感じます。生徒の人数などで水泳スクールなど外部に委託して授業している学校もあると聞くので、外部と協力し委託できる部分は外部の力でいいのではないのでしょうか。こうした教員の働き方の見直し点について、どのような考え方なのかお尋ねしてもよろしいでしょうか。

吉田会長

今、聞いていただいている内容は、教育委員会で検討するような内容だと思います。こども計画についての検討会議ですので、こども計画に入れる必要があるというお考えでしたら、中身に関係するところで、この調査がこうなので、こども計画にこれをぜひ入れてもらいたいとの意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

子ども若者の未来を支える方針に関して、ほかにいかがでしょうか。方針内容についてお願いいたします。

はい、川本委員お願いします。

川本委員

居場所づくりでこれから子ども若者の未来をとということで、フリースクールとかも増えていると思いますけれども、学校に行きにくいとか、学校に行けていない子たちの受け皿をこれから作っていくということで、そういう子が何人かいて、実際、どのくらいの目安で、地域でネットワークを作っていくかとか、何箇所かというような計画があるのか、それとやはり認められている場所は、学校に行ったというカウントがされるけれど、そうではないところ、NPOとかがやっている居場所はなにも授業数には加えられず、欠席扱いされてしまうということです。子どもが子どもらしく生きられる居場所というのは、子どもが決めることだと思うので、何箇所か、どのようにしてそのネットワークづくりというものを計画していくのかということをごども計画で具体的に入れていただけたらと思います。

吉田会長	今後、こども計画にそういうものを入れてほしいということですか。
川本委員	はい、そうです。
吉田会長	はい、ありがとうございます。小田原市子ども若者の未来を支える方針については、これは方針ですので、具体的な数字の計画ではなくて、こうした方針を聞いて計画の中に意見を反映させたり、担当から出てきた計画案に対して、ここが足りないのではないかと意見をいただいていたくとの流れになると思います。ですから、方針を受けて、どんな計画を立てて行くのかということこれから考えていくということになります。 この方針は子ども・子育て会議に関係があるので、笠原会長に出席していただいています。ぜひ皆さんから、今日の会議の後でも意見をいただけるように意見シートを用意してありますので、よろしくお願いいたします。 この件に関しましては、このくらいでよろしいでしょうか。 笠原会長ありがとうございました。わかりやすい説明をいただきました。 それでは、次の議題ウに入ります。計画の構成（案）及び基本理念についてです。 資料の５－１から資料の６まで一括して説明いただいてから、質疑の時間を設けます。事務局よろしくお願いいたします。 ウ 計画の構成（案）及び基本理念について
事務局	資料の５－１、５－２及び資料６に基づき事務局説明
吉田会長	はい、ありがとうございました。では、皆様からご質問とかご意見をいただきたいと思いますが、まず順を追っていききたいと思います。 資料５－１の「仮称・小田原市こども計画」の構成イメージ、７章立てでかけていって、そしてこの中に子ども・若者とか貧困とか、３章、４章に組み込んでいくということになります。この構成イメージの提案について、ご意見がありましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。はい、小原副会長。

小原副会長

内容的なことというよりも、つなぎのこととなります。この資料にも書かれているように、こども計画は、子ども・子育て支援の事業計画に続けていくことを考えると、現在の第2期の子ども・子育て支援事業計画はどうなっているかといいますと、第4章の施策の展開は、基本施策が7つあるわけです。これが3つになるというのは、非常に大きな変化であると思います。この現状の施策の展開のところの基本施策1から7までのところを、なぜ3つにするのかというようなところをもう少し丁寧に説明していただけるとうれしいです。

事務局

お答えします。今の第2期の子ども・子育て支援事業計画の作り方をざっくり言いますと、子ども・子育て当事者に対するいろいろな施策を分野別に分類しています。そうしますと、比較的細かく施策の種類ごとに項目を立てているところでございます。

今回の案としてお示ししているものは、これまで1つ1つが単独となっていたものを、ライフステージという言葉を考えまして、ライフステージを通してやることと、年齢別に応じてやることとの組み立ての違いというものを設けております。項目立ての数は変わっておりますけれども、整理の仕方が変わったという考え方でございます。付け加えて言いますと、国の大綱を勘案して私たちの計画づくり、計画を推進していくにあたりまして、国の大綱、推進のしやすさという意味でもこのように構成していくのがよいのかなと考えたところであります。以上です。

吉田会長

切り口を変えたということですね。7つ全部が入っていて、3つの大きい枠組みに組み直したということですね。

大きい章立て、構成というのは、これでよしとするということでよいでしょうか。これは中身が大事なかなと思います。では、一応、後で戻ってやっぱりということがあれば、組み直しますけれども、構成イメージとしては、一応提案どおりということで、次にこの中の3章、4章について、詳しく書いたA3のレジュメがあります。これに関しまして、まず基本理念の部分です。詳しい説明がありましたけれども、基本理念について何かご意見がありましたら、お願いいたします。

はい、笠原会長、お願いします。

笠原会長

1行目にあります「こども・若者が…成長実感を得られというのは、個人によって非常に差があると私は思います。それが具体的に成長実感を得られたか否かを具体的に測定するような手立てがあって、判断をしていくのか。基本理念なので、ある程度いろいろなものを包含できることが必要かと。このあたりをどのように捉えて具体的にするのか。何かもう少し言葉が違っててもいいかなという感想を持ったので、意見といたします。

吉田会長

成長実感ということについて、事務局いかがですか。

事務局

成長実感という言葉についてありがとうございます。事務局は、これで全部とか、これでぜひということではなく、ぜひ皆さんからご意見をいただきアップデートしていきたいと思いますので、ぜひ、どしどしご意見をいただきたく存じます。

吉田会長

ここで直していくべき案をいくつかいただきたいと思います。

この事務局の出したものを認めなければいけないわけではなく、成長実感という言葉について、皆さんが基本理念に使うことに関して、どう思われるかというご意見、ご感想をいただければありがたいです。いかがでしょうか。

島田委員

感想なのですが、成長実感という言葉が、正直ピンとこなかったということと、あと若者や子どもからの立場で読むと、プレッシャーというか、自由に自己表現できることはいいと思います。自分で成長を実感して、将来ずっと幸せな状態と言われると、何かすごく立派な人にならなければいけないのかなと、ちょっと荷が重いのかなあと印象を受けました。

吉田会長

ありがとうございます。成長実感に加えて、将来にわたって幸せな状態というところに、私も無理、ずっと幸せな状態なんて無理ですよと、ここで言うてはいけませんが、そうですね、あのご意見の中で出た自分らしくくだったら受け止められるというものです。いかがでしょうか。

川向委員、お願いします。

川向委員

皆さんと同じになってしまうのですが、子ども・若者が自立した個人として成長実感を得られ、というところがそもそもなぜこれを入れなくてはいけないのかなというところの説明をお伺いしたいと思いました。あと、将来にわたって、幸せな状態で生活を送ることができる社会となっているのですが、幸せな状態というのは自分なりの考え方があるし、その背景もあるし、そこもどうなのだろうか、絶対に入れなくてはいけないのかというところがありました。それで、自分の中で自問自答しながらですが、私自身としては、例えばこれを読んだときに、自分が若者の状態で読まさせていただいたときに、自立した個人として、自分なりの生活、自分らしさを持った中での生活を送ることができる社会というのであれば、納得もできるし、そうなのかなと、ずっと入ってくる。人それぞれの考え方があると思うのですけれども、感想です。

吉田会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

はい、藤井委員お願いします。

藤井委員

私は、成長実感はいい言葉だと思ったのですけれども、もう少し具体的にとか、わかりやすくというのであれば、自分らしさがそもそも何かなと考えたときに、自分はこれでいいのだと自分を肯定して生きていくということが大事なのかなとこれを読んでいて感じたので、成長実感という言葉が気になるとか、わかりにくいとかであれば、自分を肯定して生きていくということを目指するということでもいいのかなと思いました。

吉田会長

日本の若者は自己肯定感が低いということが課題になっていますし、そのような自己肯定という言葉を入れたらどうかなということです。いかがでしょうか。

奈良委員いかがでしょう。

奈良委員

地域で活動をしていて、本当に小田原市は地域の結びつきが強くて、自治会活動も活発で、私の個人的なことになりますが、コロナ禍で引っ越しをしたの

で、周りにご挨拶に伺ったときに、こういう状況だから、年寄りも多いし、ご挨拶はいいですよと言われ、そうなのだなあと思って、引っ越してきましたという報告だけにしたのです。その後に自治会に入りませんかという紙だけポストにあって、なんとなく入りそびれて、今も自治会に加入していない状況です。そうすると地域とのつながりはほとんどなくなってしまって、まずつながりがなくて、せめて子ども会くらいに入ろうと思って、そこの地域の子ども会がなくなってしまって、子ども会もないし、自治会にも入りそびれてしまうと、どうやって地域とつながっていくのかという個人的な課題ができてしまい、どうしようかな、そこに住んでいくには、そういった環境を持ちたいと思います。

吉田会長

コロナ禍だったということもありますが、奈良委員は地域とつながりたいと思っていらっしゃるということがすごくよくわかる。そういった方たちがつながっていかれる声掛けが必要だし、やはり地域ってすごく大事ですよということですね。

地域などあらゆる主体や地域がつながりあってということがよりしっかりということが大事だということによろしいのでしょうか。ありがとうございます。

あと今、成長実感ということに絡めて、若者の成長実感とか、将来にわたって幸せな状態で生活を送るとか、この辺の表現をこうしたらいいのではないのかということでご意見がありましたら、お願いします。増田委員などは障害のあるお子さんのことを念頭に置くとどうですかね。

増田委員

実際、どういうことがしたいのかということとはわからないのですが、障害をもった子などは、不登校とか引きこもりになる方というパターンをたどることが心配していることなので、自己肯定感をすごく高めるって療育ではよくってやっています。困難を乗り越える、自己肯定感の高い子って、ちょっとしたことでくじけないのです。したがって、困難を乗り越える力とか、そういうのがあったらいいのかなと思います。

吉田会長

はい、ありがとうございます。

困難を乗り越える力というキーワードが出ました。乗り越えるのが大変だと

いう声が出ちゃうかもしれませんが、いろいろな方を念頭に置くと難しいですね。

基本理念っていうのは、具体的な文章は作成していこうとするとどうですか。事務局どうですか。

事務局

市町村計画はこども大綱を勘案して策定とあります。キーワードの一つとして成長実感という言葉は大綱等を踏まえたもので、上位概念として整理しようとしたときにつなぎ合わせて作ってきたという経過があります。そのことによって、よりありたい状態、根本概念ですので、これに近づけているのかということが最終的にこの計画の評価にもつながっていくものと考えています。そのときの評価は、基本理念として最も大切にしたい価値観であり、最上位概念ですので、数値など定量的なものだけではなく、定性的なものも含めたものになると思います。委員の皆様も触れていらっしゃると思いますが、そもそも設定する段階で、ご本人、当事者が受け入れがたいなど、どうとらえるのかを含めて考えることに意味があると思います。

ですからプレッシャーを感じるとかということがあるならば、ご本人自身等当事者が納得しやすい表現に改めていくことで、皆が共有しあえる根本概念、基本理念になっていくということになると思いますので、こうした方向性で検討を進めさせていただければと思います。

吉田会長

はい、ありがとうございます。子ども若者の未来を支える方針をつくるときもいろいろ議論がありました。目標を定めない、自分自身を表現できるとかって、それぞれの人がそれぞれに対応するとしてこの目標とする社会というのができたと思うのですが、事務局のほうで、今の意見を受けて、子ども若者自身がずっと心に入りそうな文章にしていただければ、考えているところは同じだと思います。地域などあらゆる主体や地域資源を活用してということに関してはご異論ないということでしょうか。はい、ありがとうございます。そして、第4章の内容というか、項目立て、これについてはいかがでしょうか。3つの基本施策と、それぞれの下に括弧で示されたものが入っているという形ですが、ご意見ありましたらお願いいたします。

この基本施策の表題を一応今回確定した上で、中に入る既存事業というの

は、今やっているものを参考までに書いただけで、これをやるだけだということではなくて、ご意見をいただいて新しい事業なり、方向性を出していくようなことですし、次の委員会のときには、この調査結果、このいくつかの調査結果を各担当部署が見て、事業を入れていって、皆さんにまたお諮りするという形になると思います。まずは、今この黒字で書いてある部分について、過不足はないかということについてお願いいたします。

調査結果を見ていて、こんなこともできたらいいのにとと思うこと、どこかに入れようとすればどこかに入るといような感じになっていると思うのですが、小原副会長どうですか。

小原副会長

今後の課題なのでしょうが、調査結果からは、小田原市は住みやすいのだけれど、公園・遊び場が少ないというような意見と、逆に住みやすい人は公園・遊び場に満足しているようなところと、住みにくいと考えている人は、公園や遊び場が少ないというように、矛盾しているようなところが気になって、これはたぶん刺さっている人には刺さっていて、刺さっていない人には刺さっていないというような理由なのかな、そういう遊び場や公園などがどこに入るのかなというのが率直に思った点が一点です。

今の課題で言うと、医療的ケア児の問題であるとか、法令も新しくなったところで医療的ケア児の問題をどう入れるかであるとか、誰でも通園制度など知らないという人も多いので、通園制度などをどこに入れるのかとか、自分は保育の専門なので、保育の質の向上というところをより積極的に扱っていただきたい。

今の時代、量より質となっており、一時的な量的課題よりも質的な課題が顕在化している。さきほどの小学校の先生の問題も同じかと思いますが、教育の質というところにつながる課題でもある。

吉田会長

はい、ありがとうございます。一応、黒の項目のどこかには、皆さんが必要とする事業のイメージには入ると思いますので、一応黒のところはこのままとした上で、今、小原副会長がおっしゃったように、こういう視点も忘れないでほしいとか、こういうこともぜひというようなことがあれば、できれば個々人の意見、感想ではなくて、アンケート結果を見てとか、以前から委員の方は、

子どもの生活実態調査もご覧になっていると思う。そういうあたりとか、それからそれぞれ選ばれてきた団体の中で、目についているところ、そのあたり、この辺はぜひ忘れないでほしいということがあればお願いいたします。

今、病児のことが出ましたけれども、横田委員いかがですか。

横田委員

小田原は病児保育の数が増えてきていると思いますけれども、病児保育をさらに進めるためには、例えば利用料を安くするとか、地域によっては、二人目のお子さんは半額で、三人目からは無料というようなことをやっている地域もあり、福岡、北九州みたいに無料で受け入れているところもあるので、そういうところまで視点を広げて考えていくことも必要なのではないかなと思います。

今は、事業者があまり多くないのは、地域性でおじいちゃん、おばあちゃんが見てくれる人が多いということもあるかもしれませんが、料金の問題も関係していて、一日2,000円というのは二人預けたりすると、家庭によってはかなり負担が大きい。そういうこともあると思いますので、利用する人には、もっと安かったら利用するかとか、そういう調査をしてみるといいのかなと思いました。

吉田会長

ありがとうございます。アンケートの中でも、利用料が高いので利用していないという方もいらしたようですし、病気の子どもを一人で家に置いて仕事に行くのもあって、心が痛んだところです。山下委員、児童相談所のお立場からこうした視点を是非というものがあればお願いしたい。

山下委員

視点とのことですが、ここで最初の成長実感についてお話しさせていただければと思います。子どもや若者は何を実感できたらいいのだろうというのが、この答えになるのではないかと思います。私自身良い答えがあるわけではないのですが、簡単な言葉で言ってしまうと「幸せ」、幸福度ではかれるのではないかと思います。「幸せ」というのは個人個人で違うとは思いますが、それを感じられるか、感じられないか、それは大きなことであると思います。参考にさせていただければと思います。

また、こども計画において、学童期・思春期とは何歳まででしょうか。ヤン

グケアラの支援との関係で確認させていただければと思います。

吉田会長

はい、いかがです。お願いします。

事務局

皆さんにお配りしておりませんが、こども大綱を国が閣議決定しましたということをお話しました。今日は厚い版の資料をお配りしておりません。本体のほうの資料編の最後に字句の説明があります。私がそこを説明します。

まず、乳幼児期の言葉の定義として、大綱の中で、義務教育年齢に達するまでとされております。

次に、学童期の説明としては、小学生年代と大綱には書いてあります。

次に、思春期の言葉としては、中学生年代からおおむね18歳までとしております。

続いて、青年期については、その続きです。おおむね18歳期以降からおおむね30歳未満。施策によってはポスト青年期も対象とすると書いています。

それから、最後に、若者については、法律上の規定はないのですが、思春期及び青年期の者としめすと大綱の中には整理されています。

山下委員

わかりました。ありがとうございます。学童期・思春期は18歳までということですね。そうであれば、ヤングケアラーの支援が学童期・思春期までということに構わないと思います。ありがとうございます。

吉田会長

ありがとうございます。学童期と思春期は一緒のほうがいいのですかね。施策として、だいぶ違うような気がしてきました。

どうでしょう。特に皆さんからご意見がなければ、いいですか。

はい、笠原会長お願いします。

笠原会長

子ども若者の未来を支える方針の議論をした際に、さきほど佐々木委員もおっしゃったのですが、学校、ここでいうところの小学生、学童期・思春期に入るのですけれども、そこでの対応というのでしょうか。心のケアであるとか、情報提供ということに関しては、学校からの委員の方が方針の中でも、明確に打ち出してほしいという強い希望があつて、そうしたことを踏まえて、方針の

中では整理をしました。教育の部分だけでは対応できないということが背景にあるとするならば、この学童期・思春期の中でと同時に、第一ステージを通じた施策のところで、もう少し、明確に打ち出してもいいと。誰もが気軽に相談するという相談支援体制、子ども・若者にも切れ目のない支援体制の実施というところに入っているのですが、なにか問題の所在が不明確になってしまわなければいいなという懸念をしています。表現のしかたなのか、何を頭出ししたらいいのかというところになるのだと思うのですが。

吉田会長

はい、ありがとうございます。

お時間もせまってまいりましたので、皆さんまだご意見おありだと思うのですが、意見シートがございますので、会議後にぜひお寄せいただきたいと思います。

あと、最後に皆様のご意見を伺いたいのが、資料５－２、市民の声を施策に反映するプロセスについて、３点書いてありますけれども、これについていかがでしょうか。

特に、（２）の子ども・子育て会議の下に書いてある部会を設置して、特定の課題について部会で話し合っ、子ども・子育て会議に挙げていって、ここで決定していくという仕組みについていかがでしょうか。

遠藤委員お願いします。

遠藤委員

さきほど説明を聞き逃してしまったかもしれないですが、この部会の設置というのは、新たに設置するものなのか、この委員さんの中で設置をするものなのか、確認をするものです。

事務局

できましたら、皆様からご意見をいただきたいところであります。具体的にどういう構成がいいのかということもいろいろ考えたいと思います。例えば、いろいろなパターンがあると思います。この会議の委員さんが、それぞれの部会の担当になって、その部会のとりまとめていただくリーダーとなって、そのメンバーは子育て会議に限らずいろいろな市民の方々が参加してくるとか、いろいろな形式があると思っています。意見をいただければと思います。

吉田会長

はい、ありがとうございます。横浜市の子ども子育て会議はこういう設えになっているのですけれども、親会議の委員、全員ではなくて、委員の誰かがその部会の委員長になって、部会にはそれに詳しい人が委員とは別に入っていて、意見をまとめていました。親会議が開かれたときに、部会でこういう審議がありましたというものを部会の委員長である委員が報告して、それでよければ認められるというものでした。他にこうした仕組みや部会があればよいというものがあれば、意見シートに書いてもらえればと思います。

ただ、今日もう終了時間になっているのですけれども、本当に話し合う時間が少なく、とても進行がはらはらします。4時からご予定のある方はすみません。(このように会議の時間は限られているので)、部会でじっくり話して、親会議で話し合える素案を提出してもらおうという仕組みを取り入れることで内容がことで深まっていくのかなと思います。

では、本当に急ぎ足で申し訳ございませんけれども、今いろいろ話し合った中で、お帰りになったら、資料をもう一回見て、意見があればいただきたいというように思います。

では、議題の3のその他に移りたいと思います。

事務局からお願いいたします。

事務局

次回の会議の日程でございます。曖昧ですが、10月の下旬頃を予定しています。日程につきましては、また会長、副会長にご相談しながら、決定させていただきたいと思います。また、開催時期が近づきましたら、皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、議題2でもお話しましたように、会長からもお話がありましたけれども、今回、回答用紙という用紙をお配りさせていただいておりますが、今日の短い時間で審議も難しかったと思いますので、ご意見を書いていただきまして、事務局までご提出いただければと思います。ありがとうございます。

吉田会長

ありがとうございます。本当に大急ぎで進めて心苦しいところではございますけれども、以上を持ちまして、本日本日予定した議事は一応全て終わりました。続きは皆さん、心の中で進めていただければと思います。議事進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

吉田会長、ありがとうございました。皆様も暑い中、長時間にわたりまして活発なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

皆様のご意見をいただきまして、計画を作ってまいりたいと思います。意見シートについて、さきほど事務局からも申し上げましたが、お手数をお掛けして申し訳ございませんけれども、ご意見を事務局のほうにいただければと思います。

以上を持ちまして、令和6年度第1回小田原市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。